社說

十把一束

今度の議會に政府より提出したる議案には感服す可らざるもの多き中にも生絲直輸出奬勵法、製茶輸出助成案、重要輸出品同業組合法、產業組合法等の如き諸案は十把一束いづれも狂愚案たるを免かれざるものなり其細目に就ては我輩の別に論じたる所あれば爰に反覆するの必要なしと雖も單に理論のみならず年來の經驗に於ても充分に利害の明白なる斯る法案を今更ら提出とは何事ぞや蠶絲の保護組合の如き從來幾回か試みて幾回か失敗したるは實際の事實にして區々たる人爲の保護干渉は只自然の發達を妨ぐるの害あるのみ往年蠶卵紙の輸出を企てながら其價を騰貴せしめんとて多數の種紙を燒棄てたるなどの奇談は今に笑柄に供せらるゝ其反對に開國當初の有樣を見れば例へば英佛の聯合軍が支那攻擊の時、軍馬の飼料として我國より糠を買入れたるに我商人は糠の中に土を混じて實滅したることあり或は生絲の梱に烟管の古雁首などを入れて重量を增し又何かの折、大葱を輸出したる時に食用に供す可らざる類似の草の根を鹽に漬けて賣付けたるとなどもありしかども今日に至りては頼まれても斯る不正の手段を試みるものはある可らず即ち自然の發達にして其發達は銘々自家の利害に訴へて自から進むに外ならず明白の成行にして苟も普通の考あるものならんには解せざることはなき筈なるに政府が今更ら斯る愚案の提出とは其愚に驚かざるを得ず我輩の捧腹に堪へざる所なれども扨實際に政府の輩とても決して斯くまでの愚物に非ざる可し然るに愚物に非ざる當局者が斯る擧動は如何なる次第なりやと云ふ世間には自から商賣實業の實際に迂濶にてありながら精神一偏、坐上の空論を以て漫に奬勵保護の必要を說く者なきに非ず其理由は固より聞くに足らざれども盲目千人又千人の世の中には自から其空論を盲信する者少なからずして議員の中などにも是種の論動頗る盛なるが如くなるにぞ斯る愚案を提出して衆愚輩の心に投じたらば議場の成行も妙ならんとて專ら議會操縱の下心に出でたるとならん故に當局者の考にては自ら議案を提出しながら心の中には內々その否決を願ふとならんなれども衆愚の論動は恐る可きものにして既に生絲直輸出案の如きは昨日議決したり此上その他の法案も一切決したらば政府は如何にせんとする積りなるや議會の操縱も政府維持の手段としては自から必要ならんなれども實際に關係の少なからざる民業の實利害を玩んで其手段に供せんとするに至りては呆れ果てたる始末なりと云ふ可し左れば議員の中にても政府に味方して眞實忠義を盡さんとするものはよく〳〵此邊の內情を察して獨りの議案は之を否決するか若しくは握潰して埋沒せしむるこそ實業者の心を得たるものにして又實際に益を盡くすの方便なれ我輩の熱所ながら勸告する所なれども左るにても政府が自から愚案を知りつゝ或る手段の爲めに斯る議案を提出したるは畢竟實業の實害を輕視したる不都合にして斷じて許す可らず我輩は國民と共に責任の所在を糺さんとするものなり

製茶販路擴張費の補助

近來我製茶の海外に於ける賣行兎角面白からず販路は常に外國製茶の爲めに奪はれて直輸出も亦一向發達せず輸出額の過半は外國商人の手を經るの有樣なるより政府は何卒その衰勢を恢復し製茶の販路を擴張すると共に其直輸出をも奬勵せんとの主旨にて販路擴張費の補助として明治三十年より向七ヶ年間每年七萬圓を茶業組合に下付する事に一決し既に其議案を衆議院に提出したり尚ほ茶業組合の熱心に主張せる所にして保護干渉を以て當事とする政府が之を容れたる亦怪しむに足らずと雖も此の如き費用を投じて果して製茶の販路を擴張するを得るや甚だ疑はしき所なり元來我製茶が近頃に至りて販路を失ふに至れるは全く印度錫蘭地方に茶業の著しく發達したるを第一の原因として又我內地にも諸方に工業興りて隨て職工の賃錢を高くし又隨て薪炭類の價も騰貴して茶の生產費を著しく增加したるが爲めなり印度錫蘭の製茶が品質好良なるに拘はらず其價の低廉なるは全く該地方の氣候風土の然らしむる所にして其始めて英吉利に輸出せらるゝや忽ち支那茶と競爭して勝を制し今や米國に販路を擴張して漸次聲價を得るに至りしと云ふも偶然に非ざるなり我邦に於ては向後工業の進步と共に賃錢は騰貴して薪炭の供給も自から欠乏せざるを得ず從て製茶業も愈々海外の同業に對して競爭の不如意なるは大勢の命ずる所なり然るに今些少の販路擴張費を投じて何か爲す所あらんとするが如き畢竟小兒の戲にあらざれば彼の所謂熱心家の狂夢に過ぎず現に今日遠州其他二三の地方を除いて製茶業に見るべきもののなきは全く他の事業の起ると共に勞力幷に原料の供給に不足を告げ茶業の爲めの不利なるより資本を他の有利なる事業に移すが爲めにして既に遠州等に於ても近來製紙其他の事業起りて薪炭の價騰貴し茶業の收利從前の如くならずと云ふに非ずや販路擴張費補助の如き小策を以て此大勢に抗せんとするは一局部の熱心に驅られて全體の經濟を忘れ有爲の資財を無利に費すのみならず尚ほ進んで他の有利なる事業の發達を妨ぐるに終る可きものなり茶業組合の考案に販路擴張費を以て或は海外の名所舊跡諸人群集の場所に茶屋を開き外國の新聞雜誌に廣告し又演說を試み或は凉爐急須引茶煎茶の茶碗等一切茶器の標本を各地に配布して日本茶の緣を結び或は露西亞加奈陀印度錫蘭地方に視察員を派遣して篤と實地を取調べると云ふが如き小商人の事にして一場の俗業に過ぎず斯る淺ましき思付きを以て今日世界の市場に日本茶と印度錫蘭茶と相對して其競爭の勢を左右せんと欲するか我輩は唯その愚狂に驚くのみ現に明治二十二年茶業組合中央會は製茶の直輸出を奬勵するの主旨を以て政府に本業の保護を懇請し續て日本製茶會社を設立し政府は該社へ二十萬圓の保護金を下附したるも該社は實際に乏しく種々の障碍に遭遇し遂に右保護金を返納して會社を解散するの不幸に陷りたるに非ずや我製茶の輸出が居留地外商の事業に歸し隨て我製茶業者と海外消費者との關係を隔絶し其嗜好趣味等を知るを得ずして市場常に不如意なるは我輩の夙に認むる所なり此種の不如意を意の如くせんとならば自ら他に方法もある可し保護干渉に依て事を成さんとするが如きは斷じて取らざる所なり

○土耳其海軍大臣
ハザ パシヤ

貴族院議事（二月廿三日午前十時二十分開議）

例の如く書記官の報告中、松方大藏大臣を始め西鄕、清浦、野村各大臣相繼で現はれズラリと着席したり

貨幣法案

第一讀會續（可決確定）

黑田特別委員長、委員會の結果を報告して曰く貨幣制度上、複本位の最も完全なるものとは疑を容れずと雖も是は萬國同盟の行はるゝ時に非れば行ふこと能はず而して萬國同盟の行はるゝ時期は迂遠なりとすれば差當り採て用ふべき幣制は金銀單本位何れかにあり然らば經濟社會の情況に照し又將來に鑑みて金銀の利害得失如何ん又果して金に利ありとすれば幣制改革を斷行する方法如何ん是等は尤も熟考すべき要點なるが諸まり銀貨は爲換の變動する每に外國貿易上の危險を蒙るが故に寧ろ金本位を採用して貿易を鞏全確實に發達せしむるこそ利益なるべし之に反對なる有力なる論に曰く近年商工業の進步は即ち銀貨下落の結果なり然るに今金本位に改むるは之れ其利益を捨つるものに均しと然し乍ら物價の騰貴最早や銀の下落と其調合を同うするに至れば決して銀下落の爲め利益を受くることなかるべし擬て金本位を利益なりとすれば幣制改革の時期は如何と云ふに幸に償金の回收せしもの目下日本銀行に一億九千萬圓の準備あるが故に此金の消散せざる中に幣制改革を實施するこそ尤も好機ならん以上の如き理由にて委員會は鄭寧調查の上原案通り可決すべきものと認めたり云々

由利公正氏は幣制改革に因襲あればとて簡單に沿革を述べて贊成の意を一言し次に

小幡篤次郞氏は本案の大勢已に定まるが故に敢て喋々を要せずと雖も銀下落の爲に我國の利益したる處少からざるに依り銀の爲め茲に一言せんとの前置を爲し先づ幣制調查會に於ける金論の多數は與ひの多數に非ざることを述べ倘は反對の意見を陳じて曰く今日の物價騰貴は獨り銀貨下落の結果に歸す可らず諸物價の內米價は騰貴最も甚しきものなれども是は昨年不作の結果として見るべく又米國の不景氣は實に其一原因なりしなり歐米金貨國に於て最も困難を感ずるは農家なるが我邦の如きは農家殆んど三分の二を占むるが故に結局多數の人民を苦むることゝなるべしと夫より物價騰貴のみと東洋諸國に對する貿易上の不利なることを論じ我邦に幣制改革の必要なく寧ろ外國は日本が銀貨國として利益を得るを見て窃に羨望しつゝある次第を述べ結局改革を急ぐの不得策なることを論斷して反對せり

次に

松方大藏大臣は反對論を辨駁して曰く銀貨下落の爲め物價騰貴したるに非ず米は昨年の不作に原因して今日の騰貴を來せりと云へる反對者の議論は甚だ誤れり見よ米價は何時より騰貴せしか銀價半減すれば從て米價は倍の騰貴を爲さゞる可らず即ち米價は銀の下落以來次第に騰貴の一方に傾きつゝあり明治二十二年の凶作

に當り紙二十三年には
一千兩百萬圓に達せん
爲せり見るべし今日の
に非ずして旣に騰貴の
騰貴に伴ひて昇騰する
學者は曰へり日本は今
他日大に銀貨騰貴を見
常なき幣制の下に在る
なる發達を遂げざれば
又外國勞働者の困難を
人は之を辨明して曰く
を殺ると云へる說は甚
に增加したる事實に徵
問題は實際の實際に
以て論ず可らず支那
にして其他は只墨國
金貨國に傾向しつゝあ
非ず勿論銀の騰低は
多くして需要少なけれ
り若し銀の下落にして
象を見るべきや合日を
を確信して疑はずと
尾崎三良氏は松方大
く昨今銀はます〳〵下
二百五圓以上を要する
て永續すれば金貨は
如きは寧ろ歸濟する方
は日本は金貨なり
遂には純然たる銀貨國
るも維持甚だ困難に
至る憂なきやと松方
香港・新嘉坡等と併せ
の請求は際め發昔す
極印を捺し際非常に
に來るの掛念なし又
を與にするが故に尾崎
なりと夫より
谷干城氏は贊成者と
えて斷行せざる可ら
金を發したれども向
も幸なり述べ夫よ
とまふは誤認にして
共通の貨幣に利益ある
金銀何れにも依らず
貨本位の爲めのみ云
せらるゝは謬謬なり
述べて降壇せり
討論終りて議長は第
しに大多數にて小澤
くみとゝなり一時休
午後一時十五分再び開
の議事を開き

同法案第一●●●●

確定せり

先つ第二讀會を開きた
本案の第で單に異議
案を可決し尚ほ引續き

○土耳其國
ハッサン